

**コスタリカ国
ボリンケン地熱開発事業
（協力準備調査（有償））
ドラフトファイナルレポート**

日時 平成26年1月31日（金）14：00～15：48

場所 JICA本部 111会議室

（独）国際協力機構

助言委員（敬称省略）

谷本 寿男 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授

JICA

< 事業主管部 >

佐藤 洋史 産業開発・公共政策部 資源・エネルギー第二課 課長
齊藤 学 産業開発・公共政策部 資源・エネルギー第二課

< 事務局 >

篠田 孝信 審査部 環境社会配慮審査課
花井 あかね 審査部 環境社会配慮審査課

オブザーバー

山本 建 西日本技術開発株式会社
井芹 寧 西日本技術開発株式会社
伊利 沙汀 西日本技術開発株式会社
久保田 純平 西日本技術開発株式会社

午後2時00分開会

篠田 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

JICA審査部の篠田です。よろしくお願いします。

今日は、コスタリカ国グアナカステ地熱開発事業協力準備調査のワーキング、ポリンケン地区のドラフトファイナルレポートのワーキンググループということでお願いいたします。

まず初めに、委員の先生方、石田先生と早瀬先生が今日のご欠席ということで、お二人ですが主査をお決めいただきたく思っておりますが、回数を申し上げますと、谷本委員が3回、二宮委員が2回ということで……

二宮委員 やります。

谷本委員 今、相談しました。

篠田 ありがとうございます。

では、二宮主査ということでよろしくお願いいたします。

本日、オブザーバーの方も含めて大勢いらっしゃっていますので、ご発言がある場合は、オブザーバーの方、名前と所属をおっしゃっていただいた上で発言をお願いいたします。

それでは、二宮主査、お願いいたします。

二宮主査 よろしくお願いいたします。

本日は、篠田さんからもありましたけれども、4名のうちの2人の委員がやむを得ぬ事情ということでご欠席ということで、早瀬先生の分もこの事前の回答を見た上でのコメント。

篠田 なので、早瀬先生と石田先生両方とも何を助言に残すかという文案をいただいておりますので、それは後ほど、文案も含めて若干修正するところもあるかと思っておりますので、ご相談させていただければというふうに思っています。

二宮主査 文案というのはこの中にはない。ここにあるんですか。

篠田 ここに入っています。

二宮主査 では、大分議論しやすいと思います。全体的に30ぐらいのコメントで、他の案件に比べると少しコンパクトなコメントの数になっていますので、どうしましょう、事前のあれをいただいているので、ご欠席の方の分も含めてずっと……

谷本委員 合わせてどんどんやっちゃおう。

二宮主査 順番にいきましょうかね。では、項目ごとに区切って出席の委員も欠席の委員のコメントの分も含めて、配付の資料を参照しながらいきたいと思います。

では、まず最初に質問事項の全体、質問とコメントに分かれているので質問からということで、特に区切るあれもないと思いますが、一応項目ごとに区切って進んでいきたいと思います。

まず、全体・代替案の1から3で谷本委員と早瀬委員です。

谷本委員 私のところは、これを読ませていただいて、ほぼ達成可能ということで、これは結構です、このままで。了解しました。

二宮主査 了解ということですね。

それで、早瀬委員の2つの質問に対して回答していただいておりますが、これについては特に言及はない。

篠田 ありません。

二宮主査 ないですね。言及がないということはどういうふうに理解したらいいんですか。

篠田 助言案として残していただきたいというふうに来ているのが12番と29番ですので、それ以外のものについては多分、JICAのほうで修正だとか対応するというところで、それをご納得いただいたというふうに認識しております、もし認識が違う場合は、メール審議でご意見をいただければというふうに思っておりますけれども。

二宮主査 最終的に助言案を確定した後に、もし、委員のほうで必要だということであれば何かレスポンスがあると思います。

篠田 ご反応をいただくということで。

二宮主査 そうしますと、2番、3番それぞれ、2番は環境被害を起こすようなインフラ施設あるいは建設工事プロセスに対するものか、全ての開発事業に対するものかということで、ちょっと表現が曖昧だったということで明確にするという回答をいただいております。それから、3番は表6.2.2と本文の記述の整合性ということで、追記あるいは修正をしていただくという対応で。

谷本委員 いいと思います。

二宮主査 よろしいですね。では、これはこれでよろしいということにしたいと思います。

では、環境社会配慮のところの4から10のところ、最初に私が幾つか続いていますが、4番はありがとうございました。こういうような記述も含めて少し追記をしていただければいいかなと思います。いつもこういう現地の植生にあったものというのはどういう案件でも出てくるんですが、こういった分野のご専門の先生に言わせると、その地域の立地の環境だとか気候、風土状況によって必ずしも有効にそれが機能するというわけではない場合もあるというような議論が過去あったものですから、ちょっと専門外ではありますが確認をさせていただきましたので、この回答でよろしいかと思えます。

それから5番目については、これも私自身の勉強のような意味もありますが、日本国内の事例では特にオーバブリッジをしてエゾシカ、キツネ、テン、タヌキ等という動物が利用したことが確認されているということですが、こういった動物種を見た限りでは、トンネルや穴を活用する種と橋なんかを通る種と、特に、どのような特徴の動物がどのような設備を利用するといったようなカテゴリー分けが明確にでき

るわけではなさそうな感じがしたんですが、今回の場合はオーバブリッジというような表現があったかと思えますけれども、どういう動物を想定しているのでしょうかね。

齊藤 一部レポートの中にも書いてあるかと思うんですが、

二宮主査 確か230ページあたり。

井芹氏 西日本技術開発の井芹と申します。

現地の情報収集によって、猿の仲間が貴重種に含まれておりますので、その移動のためにオーバブリッジという対応をさせていただいております。

二宮主査 それは、そこに生息している動物種はもう基本的にはベースデータが獲得されていて、そして、この種の動物のためにという、そういうのはある程度明確にわかった上でということなんですか。猿という話ですけども、基本的にはそれがターゲットという……

井芹氏 一応現場のほうの動物全てにおいて有効かどうかというのは、やはり日本の事例でしか私も把握していないので、やはり実際の運用状況というか効果を見ながら、そういうものはまた情報収集して、どういうものに効果があったとか、そういうふうな情報に基づいて、また改良を行っていくとか、そういう対応をさせていただければと思っております。

二宮主査 ここに書いてある国内の事例で出てくる動物みたいなものは余り当てはまらないわけですね、現地には。

井芹氏 そうです。

二宮主査 大型だから橋を使うとかというわけでもなさそうです。タヌキなんか穴を、下を通りそうな感じですけども、橋を通っているということですよ。

井芹氏 ご指摘の通りなので、それは現場の状況を見た上で判断していければと思っております。

二宮主査 その辺はもしかしたら石田委員がご専門が近いと思ったのですが、特にこの部分について言及はないみたいですので、では、それはそういうことで、この表現は多分、過去の事例は国内のものなので余り掲載しても関連性がなさそうなので、これはこれでありがとうございますということにしたいと思います。

それから6番は、ここは他の委員の先生も「地熱の道」というようなところに関心を持っておられたようですけれども、なるべく具体的なといいますか、過去の事例についてもどういうふうに地熱発電所を啓発的な形で一般の人に見学していただくことができるのか、そのような機能の併設というのは大事な附属の効果という感じがいたしますので、追記をしていただきたいと思います。それをするを前提にすると、事前に考慮しておかなければいけないことみたいなものがあるわけでしょうか。あらかじめ施設のつくりを工夫しておくとか、それで工事の内容が変わってくるとか、そういうことはあるんですか。

齊藤 「地熱ロード」ということで、発電所までのアクセス経路だとか手段とか見学の受け入れ体制というところがあると思うんですけども、見学を継続的に受け入れるということになると、やっぱり発電所の中に見学設備というか通路みたいなものを設置するというのも可能性としてはあり得ると、こういうふうに思いますので、そういったところを考慮したような設計になっていくのかなというふうに思います。

二宮主査 これはこの調査の範囲の中では、特に配慮するとか言及する必要はないんでしょうかね。

齊藤 施設の中身の通路とかという、すごくディテールに入り込んだ設計ということまでは踏み込んでいないので、今後の詳細の中で決めていくようなことになるのかなというふうに思っております。

二宮主査 そうですね。人が多く外部から入ってくるということになると、それは何か関係がないのかなと思ったんですが、既にホテルがあったりして観光的な機能があるということなので、新たな施設もその一部として環境に配慮して活用できるという理解でいいのかなという、その辺のところはちょっとわからなかったものですから。では、ここで回答していただいたものについては追記をしていただくということをお願いします。

あと7、8、9、10ですが、7番も特に委員からの言及はないということで、アクセス道路の沿道において、従業員を対象とした商業施設や住居施設などが派生的に建設されるおそれはないか。もしあるとすると、そのための対策をどう考えるかということですけども、今の私の懸念にちょっと近いようなところがあるのではないかと思いますけれども、それについては既にホテルが立地している場所の敷地の中でということで、外部から通勤してくる人はいるけれども、中に住む人はいないのではないかとということでしたので、これで恐らく納得されているだろうというふうに思います。

先生から特にはありますか。

谷本委員 このあたり、別に道の駅ではなんですけれども、そういう施設がきちんとどこかにつくられて、そこにそういう商業施設なんか来れば、整備されれば本当はいいと思います。

二宮主査 これも将来的にはその可能性がないではないということだけでも、少なくとも短期的にこの事業に関して大がかりに発生するということは想定されないということですね。

8、9、10については了解というコメントですので、これはもうそっくり飛ばしちゃって……

谷本委員 これでいいですね。特にないでしょうね。

二宮主査 まさに動物関係の石田委員のご専門の部分に近い部分です。

谷本委員 景観上の話もね。

二宮主査 では、テンポよくいきますが、11、12、早瀬委員です。12がちょっと関

係ありますか。11番はリサイクル使用される冷却水、実際に保守管理等の際に真水に変換されたりすることによって排出されることはないのかということですけれども、冷却水は川には排出しないというご回答でした。

それから12番、パイプラインの建設による環境影響はスコーピングされているか。これは動植物、景観等への影響が考えられるが、パイプラインは施設の一部として考えてスコーピングしていく。それに対して委員のほうから、パイプラインについても送電線やアクセス道路と同様な扱いとし、施設の一部としてスコーピング案の表6.4.1に明記するとともに、スコーピングを行った結果も記述する。パイプラインとしての評価というのがわかるようにしなさいということだと思っておりますけれども。

谷本委員 一言入れていただいたらいいんでしょうね、明記を。

二宮主査 これは既に施設の一部として行っているものをセパレートにして明記していただければいいということだろうと思っておりますけれども、それは問題ないですね。

では、ステークホルダーのところ、これは私と石田委員とほぼ同じ趣旨の質問でした。それで、追加の紙をいただいて具体的に理解できましたけれども、14について石田委員から幾つかコメントが入ってまして、これは多分、追加の資料をいただいて、その中の表記も含めてということだと思います。それで、ステークホルダー協議で地元の住民の方、あるいはいわゆる仕事をしておられる方とかそういう方が幅広く参加していただいている回もあり、一方、ホテルのオーナーの方への個人インタビューみたいな感じの回もありということで、その辺のことについて石田委員のほうから、最大のステークホルダーであるホテルオーナー、これは補足の表の1、A4横長の表の1の2つ目の1月16日のケースのところの内容の表記についてのコメントだと思いますが、いわばオーナーでここでビジネスをしている人を、もちろんビジネスをしている人もステークホルダーなんだけれども、最大のところが全てのステークホルダーをレベルにとるのではなくて、特に注意して声を聞くというような意味だとすると、何かちょっと違和感があるというような、そういうニュアンスだろうと思っております。これは助言にはしないということでしたけれども。その次のところにも、住民はおとなしいということで、おとなしいから黙っていてくれてありがたいというような、そういうふうにも委員には聞こえたのかもしれませんが。これは多分、表現ぶりの話かなと思っておりますけれども。今回の質問でこういうものが出たので、追加の資料を出していただくときに十分に文言を精査する時間がなかったのかということかもしれません。資料を作られた方からは特に表現の仕方に深くこだわるといってもいいと思いますので、そこは適宜、石田委員のご懸念を反映した文言にしてください。

齊藤 はい。

二宮主査 3番目もそうですかね、プロジェクトへの批判はなかった。反対意見、批判的コメントは一切なかったという記述があるが、これもその場の雰囲気というのは

わからないので、おとなしくしていざるを得ないような状況があったのではないかと
いうような、そんなことも勘ぐれば勘ぐれるというようなことかなと思います。そこ
のところもご配慮をお願いしたいと。

それから、補足資料1の4回で、プロジェクト側のステークホルダーの意見を聞き、
必要に応じて計画に反映しているような姿勢を認めるのが困難である、これも同じ趣
旨だと思います。補足資料1を活用し、ステークホルダーからの質問とコメントに対す
る対応が対応している様子が見えるように記述を行う。ですから、これが助言に残れ
ばいいわけですね。わかりました。そういうこと、今の話のようなことだと思います。

協議をやっていただいて、それから協議の結果を受けているということは既にドラ
フトの中にある程度入れていただいているんですが、実際にどんな議論が行われたか
というのがここに追加で出てきたもので、そこが明確にリンクしているということが
クリアになったほうがいいだろうと思います。ですから、この言葉を助言に残してい
ただいて、そうなりますと、含みますかね。「ステークホルダーの質問とコメントに
対する対応策が対応している様子が見えるように記述をする」と書かれていれば、私
は13の趣旨は14と全く一緒ですので、石田委員の14のあたりの文言は使えるかなと思
ったんですが、よさそうですね、この委員が残してほしいとおっしゃっている……

谷本委員 ところで、ちょっと中身は、表現は、内容はこれで……

篠田 助言については、表6.4.1とか補足1とか書いてありますので、ここについ
てはちょっとわかりやすい表現に、後ほど協議するか、またはメールでの審議のとき
に少し変えさせていただいたほうがよろしいかなと思いますので、そこは後ほど、また
お話しさせていただければよろしいかと思います。

二宮主査 では、14を石田委員の助言の文章をベースにして残すということにしま
いと思います。

谷本委員 13、14一緒に、でいいでしょう。

二宮主査 いいです。

谷本委員 これ2つね。

二宮主査 それから、15番は早瀬委員の水質のモニタリングについて、頻度のと
ころの「建設期間：年4回」という記述について修正ということですね。これは、こうい
う対応をお願いいたします。

質問は以上です、15の質問についてですから。後でまた精査いたしますが、幾つか
残るというような形になるかと思います。

引き続いて、コメントの全体のところが16、17番、私ですが、16は確かに既に環境
管理計画に関してはスペースを割いて書いていただいているのですが、いわゆる手順
を明記することというふうに書いてありますけれども、どういうまさに手順で、いわ
ゆる環境マネジメントの場合は、厳密に言うと、監査をして不適合が見つかったとき
に、どういうふうに対応してマネジメント、リアクションをするかということに

なるわけですが、その流れがいま一つ見えにくかったので、そこをわかりやすくしてほしいという意味だったわけです。286ページのモニタリング計画のところにあるように、モニタリングをしまして、それぞれの項目を見て、それでミティゲーションメジャーにつなげるということだと思んですが、不適合なり大きな問題が明らかになったときに、それがどういう流れで情報が吸い上げられて、どこが意思決定をして、どこが対応するのかという、そこをもう少し明確に書いていただきたいと、そういう意味でありました。ですから、そこはこの回答ではそこまでは読み取れないんですが、その意図を読み取っていただければ追記をしていただけるとありがたいのですが、場合によっては、このコメントはしたがって残すような形にさせていただく、趣旨はそういうことです。

それから17番は、ゼロオプションとの比較、つまり何もしない場合と地熱発電所をつくる場合というところで、さっきの地熱の道もそうですけれども、自然エネルギーをなるべく活用するというポジティブな意味もありますので、そこを少し書いたらどうだろうかというようなことです。ですから、この追記でよろしいのではないかなと思います。悪いところを探すというのがどちらかというと助言委員会ではメインになることが多いのですが、ポジティブな効果もきちっと明記をするということも必要かなと思いますので、そういう対応をお願いいたします。

環境社会配慮の部分、18から始まって27までですけれども、最初の4つが谷本委員です。

谷本委員 18は、ちょっとクラス1とかがわからなかったの、これを書いていたければ、これで結構です。

次、19、いいですね、それで。

二宮主査 はい。

谷本委員 19です。緩和策のところ記載をされているというふうなことで、それでいいんですけれども、やはり量的なもの、それほど多くはなくてもそのまま放置されると、山積みされていると、そこから土壌侵食、流出しますから、そのあたりをしっかりとやってくださいということで、これも了解をしました。

それから、20番です。これは、私、こういう質問をしたのは、借りるのか収用するのかがわからなかったものですから、これはきちんと書いてくださいということです。スポット、スポットで土地を収用していくんだらうなと想像しながら読んでいたんですけれども、まとまってやはりどこかに土地はきちんと確保しますというのを書いていただければいいのではないかとということで、これはそのように記述をお願いします。よろしいですか。

二宮主査 はい。

谷本委員 では次、めくって21番ですね。これも先ほどの最初の質問のスマールビジネスとも関係するんですけれども、畜産がほとんどだということで、収用される、

あるいは本事業に使われるエリアがそれほど大きくないというふうなことで、それは畜産への影響は大きくないということはわかりました。蜂蜜の話が出てきたものですから、ちょっと私は蜂蜜に興味を持ってしまして、すみません、個人的な。タイでこういう蜂蜜のことを調べているものですから、影響がないということであれば、もうそれに越したことはないのだからそれだけなんです。結構ビジネスに彼らにとってはなるものですから、実は蜂蜜が。そういうことがわかったものですから、ちょっと要らぬ質問をさせていただきました。影響がないというふうなことであれば、それで結構です。

以上です。

二宮主査 わかりました。

では、基本的には特に残しそうなものはない。

谷本委員 このところはないと思います。20番ちょっと考えさせてください。21は結構です、これで。

二宮主査 22が私ですが、地域住民の環境活動組織という表現があったので、それは具体的に何かということでした。NGOの人が活発な活動を行っているということと、それから、地熱ロード設置の際にも地域住民の協力を得る予定だということ。これは、この質問に対してはこれで理解いたしました。もう少し具体的なことが入ってもいいかなという、読む側としてはそのほうがわかりやすいかなという気はしましたが、でも、26番の石田先生のとちょっと関連しているようなので、またそこでちょっと関係があれば戻って議論したいと思いますが、ここはここでよろしいと思います。

それで、23が.....

谷本委員 これはコメントあるいは助言がありますね。

二宮主査 助言があって、分布可能域が広いので工事の影響は少ないと書かれている点について、それぞれの種の分布実態、生活史における森林や空間利用を面的に把握できているかどうかということに対して回答をいただいているんですが、ちょっとやっぱり疑念が解消できないというようなことだと思います。それで助言として、鳥類に対して工事と供用の影響が少ないと断ずる理由を具体的に記述してくださいということですけども、これはどうでしょうかね。表現は基本的にはこの表現になるのでしょうか、もう少しこれで調査団として対応ができそうか、あるいはもう少し表現ぶりについて提案というか、そういうものがあるかということですけども。

齊藤 今回、鳥類の話が出ていて6種類ぐらいの希少種が影響を受けるということになっています。そのうち、6分の5が森林を主なすみかとしていて、今回森林の改変というものは少ないというふうな工事内容になっています。なので、全体の森林に占める改変割合等々を記載させていただいて、定量的にどの程度森林が改変されるか記載したいと思います。その結果、本当に微々たる数%という数字になってしまうと思うので、その結果をもって影響が少ないというふうな記載に修正していきたいなという

ふうを考えています。

谷本委員 例示的には何か、ある特定の、鳥類なら鳥類、キジ鳥でも結果なんかからでも得られているものがあれば、例えばというような形で入れてみるのも、具体的に記述することとなると非常にわかりやすいんですね、具体的というのは。ところが、これを読んでいったらどうしようかと、下手するとなり得るので、石田委員の助言を少し補足させてもらえれば、例示を入れてみるとか、何かその辺少し工夫をされたらどうかな。そういう形で助言を入れてみたらどうですか。ちょっとこの表現をまた、石田さんのコメントを少し我々で把握して、ちょっとそれは……

二宮主査 今、この場で、後で……

谷本委員 後で結構です。後で助言のところ。

二宮主査 それはそれで後でやりましょう。

24番、これは委員に対する説明を今日していただく予定だったということなんですけれども、これはできる用意ができています……

谷本委員 図面。

二宮主査 では、今、聞いてみます。

谷本委員 見せてもらいましょう。

齊藤 この図がボリンケン地区の概要というふうになっておりまして、黄色い部分が発電所ができるボリンケン1、2と言われる部分になっております。河川が青色のラインで引かれているんですが、それに対して水質の調査の位置をそれぞれ示しているものになっていて、魚のマークがちらほらあるんですけれども、例えばこの部分とか、あとはこの辺とか、魚のマークが、小さいんですがあるんです。こちらの部分が水質の調査を実施した部分というふうになってございます。なので、基本的に近い部分、こちらになると思うんですけれども、ここの部分と上と下を押さえて水質調査というのをしているというふうになってございます。

補足何かございますか。

久保田氏 西日本技術開発の久保田です。

ここの白いラインの上に赤字で書いてあるところの横に魚の判でマークがあると思うんですけれども、5カ所、あと外に3カ所、合計8地点、水生生物は調査をしております。

二宮主査 向こうが上流ですか。

齊藤 こっちが火山になりますので、上流です。また、アクセス道路がもう一個、質問として入っているかと思うんですが、既存道路が紫の線なので、アクセス道路は……

山本氏 西日本技術開発の山本です。

アクセス道路ですけれども、先ほど言いました、これが発電所2カ所、南の発電所、北の発電所。アクセス道路は基本的にこの茶色の既存の道路というのが茶色の曲線で

示されております。アクセス道路は、この既存の道路を改修あるいは拡張することを基本に考えております。発電所、それからここに小さい丸で示したのが井戸の掘削基地です。こういったところにも既存の道路が一応ありますので、それを拡張整備していくと。ただし、この上のほうはまだ道路がありませんので、そこは新たにつくっていくということです。リベリア方面からのアクセスとしてはこの道路を通過して……

谷本委員 ホテルはどこでしょう。

山本氏 ホテルは、ここにホテルという ちょっと見にくいんですけどもホテルと書いてあって、これが1つのホテル。それからもう一つ……

谷本委員 そこまでは大体2車線できています、往復2車線で。どれぐらいの道路幅ですか。

山本氏 幅はどれぐらいですかね。

谷本委員 すれ違いはできる。

山本氏 すれ違いはできません。

谷本委員 アスファルトと未舗装……

山本氏 未舗装です。砂利舗装です。

谷本委員 砂利ですか。既存の道には車は入れますか。

山本氏 入れます。

谷本委員 未舗装で。

山本氏 簡易舗装された部分も一部あるんですけども、大部分は砂利道になっています。ホテルまでは普通の車で来られます。こちらの南側の観光ホテルには結構大型バスで観光客が来たりしています。ここから発電所サイドのほうになりますと、ちょっと四輪駆動車でないとつらいかなと。

谷本委員 今、現状では。

山本氏 そうです。

谷本委員 改修後は普通の車……

山本氏 トラックが入れる程度まで改修する。

谷本委員 そうすると、少しやっぱり工事はありますね。

山本氏 そうです。若干の拡幅ですとか路肩の補強などはあるかと思えます。

谷本委員 そこで、大がかりな土砂崩壊なんかの危険性は地形的にはないですか。

山本氏 この辺は、割と発電所まではなだらかな地形ですので、そう難しい工事ではないと考えております。

谷本委員 だから、削っては埋め、削っては埋めをやっていけば、大きな残土処理は必要ないと。あとはもうないところは削っていくしかない。

山本氏 そうです。

井芹氏 少し補足を。

先ほど土砂崩壊、浸食ということが起きた場合という話があったんですけども、

そういう場所はちゃんと対処して緑化等を行っていくという計画になっています。

谷本委員 緑化を。このあたりはどのくらい雨が降るんでしたっけ、一番集中するときは。すみません、私、データを持ってきていないので。雨量強度は強いですか。それほどでもないですか。1時間で30ミリとか50ミリとか降るような危険性はありますか。

齊藤 157ページです。自然環境のところ为载体しておりまして、雨季は5月から10月、乾季は11月から4月になっていて、月の雨量は52ミリから535ミリぐらい。なので、最も多いのは月535ミリぐらいの……

谷本委員 月に。

齊藤 月に。

谷本委員 結構降る。

齊藤 そこそこ降ると。

谷本委員 土の処理をきちんとしていただければ。進めてください。

二宮主査 ありがとうございます。

これ写真ですか、緑のところは森みたいな。

山本氏 衛星写真の上に絵を描いたものです。

二宮主査 実際にはこういう緑が深い状況。

山本氏 ちょっと見にくいかと思うんですけども、薄い色のところは牧草です。あと川沿いの緑の濃いところは森林です。

篠田 ちょっとだけ補足をします。

私、実は現場に行ったことがありまして、ラス・パイラス2のときにこの現場を見ているんです。そのときに、ボリンケンホテルとかホテルの周りは牧草地みたいな感じで低い、普通に草が生えているような小高い丘のような形になっていまして、見渡す限り……

谷本委員 草原。

篠田 草原というのが広がっていると。それで、ちょうど植物の専門家も一緒に行っておったんですけども、確かに奥のほうに行くと森が広がっているように見えるんですけども、それは一次林とかというのでは全くなくて……

谷本委員 二次林ね。

篠田 二次林以下のもので、実はこのRincon de la Vieja国立公園というのがすぐ横に広がるんですが、そのRincon de la Viejaの一次林もかなり上に行かないと一次林にならないというような形で、国立公園のそばといいながらも、普通のといたら変ですけども、林のような木が茂っている感じというようなイメージで思っただければ想像もしやすいかなというふうに思います。

谷本委員 利用されてきているんでしょう。ある意味、里山、そういうふうな……

篠田 一次林はかなり頂上というか山の上のほうに行かないとないという自然体系

になっておるということです。

二宮主査 基本的に人の手を加えて保ってきた自然というか。

谷本委員 そういうふうにして安定しているところなんですね。

篠田 コスタリカは非常に生態系に対する関心も高く、国立公園も非常に厳格に守っておりますので、この周りに例えば先ほど売店商がいるとか、いないんじゃない、いるんじゃないかという懸念もありましたけれども、周りは何もなくて、しっかり整備されているというような形になっていますし、国立公園の中も厳密に誰が入るといふのをレンジャーが管理しておりますので、その辺も意識が非常に高いというような印象を受けました。

すみません、補足です。

谷本委員 珍しい国ですよ。本当によくやられている国ですよ。

二宮主査 では、24はありがとうございました。

25、石田委員のコメントが25の中に2つ入っていると理解すればいいのかな。それに対して回答をいただきまして、助言が残るといふような形になっていると。プロジェクトが地域の観光資源として利用されると予測しているが、その点については複数のアイデアを含む具体性を持たせた予測として記述をすること。現時点で具体的なデザインがまだ行われていない。この調査が終わって、それから先の話だということなのだろうと思いますが、それであっても現時点でわかり得る範囲のもう少し予測も含めた具体性のある記述をしてもらいたいというのが委員のご指摘ということになるのかと思います。ですから、ここのコメント、回答を見る限りは、現時点ではまだデザインを示すだけの具体的な情報を得るに至らないということだと思いますが、そのことも含んで複数のアイデアを含む具体性を持たせた予測としての記述といふのはできそうな感じなんですか。

齊藤 10番のコメントのところでも、ホテルからの景観といった項目でコメントを頂戴しております。プロジェクトにより建設する建物は樹木で隠したりということは書かせていただきます。また、ドラフトファイナルレポートと一緒になんですが、追加的に入れているところとしては、そもそもの高さを低くしたりとかといふところを記載させていただいて、なるべく調和した形でいくといふところの具体案を書かせていただければなといふふうには現状では考えております。ちょっとこれ以上の、例えば低くするだとか樹木を植えて見えなくするとかいふようなアイデア、かなり深度が深くとなると少し現時点では難しいかなといふふうには思います。

二宮主査 率直に読んだ印象として具体性が少し不足ではないかと、243ページの確かに緩和策はちょっと箇条書き的な感じで、私も少しまだ概要の段階だなという印象がありました。しかし、この回答にもあるように、この時点でここまでしか書けないということもあるのかなという感じはしたのですが、できるだけ具体性を持たせていふことですので、そこはそういうふうにしていただければと思います。

齊藤 検討させていただきます。

二宮主査 お願いします。ですから、この石田委員の助言を残すという。文言はちょっとまた必要があれば後で検討するとして、そういうことになるかと思います。

それから26です。これも2つに分かれていて、最初の部分の雇用生計手段の項については了解だということです。修正をしていただくということで了解だと。

2つ目が4つぐらいのものに分かれていて、1つが後半の部分がコミュニティーをどう巻き込んでいくかということで、これは私のさっきの25と関連するということなので、それも含めて後ほど検討したいと思いますが、最初と2番目の回答については助言が残っているということで、エネルギー確保と環境保全を両立し、積極的に国民の協力をういていく観点からプロジェクト地区に隣接する国立公園の現状を評価し、国立公園との共同プロジェクトについて提案すると。これはどうですか。今、篠田さんからありましたように、この辺についてはコスタリカ国としても力を入れてやっているということだろうと思います。

篠田 今、委員がおっしゃったのは27番の助言かと思います。

二宮主査 これ、27ですか。

篠田 26は2つ上になるかと思います。

二宮主査 26の助言は、地域経済への影響評価では、プロジェクトがホテルの経営に資することを通じてどのような開発効果が期待できるかを明瞭に記述する、こっちでしたね。これは先ほどのステークホルダー協議のところの表現ぶりとも関係するかもしれませんが、やっぱり2つのホテルのプレゼンスみたいなのが非常に高く感じるの、それはそれで事実そうなのかもしれませんが、やっぱりこの地域に地熱発電ができることで、特定の経済主体に過剰なポジティブな影響が及ぶようなことがあると余りうまくないのではないかということだと思っんです。だから、もしそうであっても、そのことがどのように地域経済全体にいい影響を及ぼすのかということがもう少し見えるように書かないと、ちょっと引っかかると。率直に読まれてそういうふう感じられたらと思う。

齊藤 そのホテルの経営者を最大というふうに記載した背景には、土地の収用、取得というものがホテルからのみ行われるということがあって、最大というふうな記載をさせていただいております。特段ホテルにフォーカスして何か特定の利益があるという意味合いで記載させていただいたものではないということなので、最大という表現はちょっと訂正させていただきたいなと思います。あと、どういった効果があるかということなんですが、今回アクセス道路とかも整備されるといったようなこともあり、砂利道だったところが舗装されて行きやすくなるとこういったこともあって、観光業に対する効果というのは、1文でさらっと書いてありますが、かなり大きいものがあるのではないかなというふうに考えております。

二宮主査 それが地域経済全体と発展につながっていくのだということですね。こ

の回答の中にも一部そういうような表現で書いてもらっていますけれども、そういうようなことを少し意識したというか、強調したような表現にさせていただく。もちろん事実として2つのホテルの所有者というのは重要なプレイヤーになるんだけど、そこはあくまでそこが地主さんで直接の土地の売買等が行われるということ以上のことが余り強調されないように。ですから、多分共同管理とまではいかないかもしれませんが、公平な第三者といいますか、市民社会といいますか、NGOとかそれから問題意識のある地域の関係者の意見が常に反映されるような仕組みをつくってほしいというようなこともあるんだろうと思います。そういう点で言うと、私の先ほどの22番のところ、そういうような視点からと石田委員の助言のところとセットで26番の委員のご懸念というのはかなりカバーされるのではないかなというふうに思います。そういうようなところでよろしいですか。

谷本委員 いいです。

二宮主査 恐らくエコツーリズムなんかでやっておられるホテルだから、多分、環境が悪い意味で変わっていくことは、彼らにとっても経済的な損失もあるわけですから、かなり慎重に検討、吟味してコメントしておられると思いますが、この回答を見てもホテルのオーナーさんは非常にハッピーなような書きぶりをしてあるので、何となく気持ちが悪いのではないかなと思うんです、読むと。ちょっと我々は行っていないので状況がよくわからないというところもあって慎重なコメントになるというのがあると思います。

27、さっきのところです。石田委員のプロジェクトが直接投下する土地への影響評価と同様に、そこに隣接する国立公園のプラスの影響を考慮するという。その辺については、先ほどちょっと先走りました、国立公園の現状を評価して、国立公園との共同プロジェクトについても提案をします。事実上、他の案件でもよくあるんですけども、行政上の線は、ここからここは国立公園だと引いてあるけれども、自然環境としては特に石田先生のように自然環境と生物をご専門になさる方は、そこに実際には人間が勝手に引いたもので線はないんだと。ですから、こちらが影響を及ぼすことで広い意味での全体の環境に影響が及ぶ可能性がある、というような意味合いだろうというふうに読んだ限りでは感じます。ですから、これはいいと思いますか、必要な助言ではないかと思えますけれども。

谷本委員 いいと思います。

二宮主査 特に何か問題はありますか。

齊藤 特にはないんですが、附属的にコメントに加えさせていただきますと、本件はボリンケン地区ということになっているんですが、その前にもラスパイラスといった地区の調査をやらせていただいているんですが、これの中でICE 環境管理局とかと一緒に国立公園の中の調査を具体的にやるということが決まっています。調査自体は2013年、2014年とかにやっていくという話になっていたということがあるので、

同国民への環境意識の高まりとかそういうわけではないんですが、具体的なデータが補完的に得られていくという意味では、自然環境面、今後管理していく上にとっても非常に重要なデータになっていくのかなというふうには思います。

二宮主査 ただ、こういう機会ですので、そういうデータもあわせて載せていただくということがいいかなと思います。

ここまではよろしいですか。

谷本委員 はい、いいです。

二宮主査 では、スコーピングマトリックスのところ、私のところはこれはそういうふうにしていただければ結構です。地球温暖化のところについて、もとの評価は何だったのでしょうか。マイナスDでしたかね。いろいろ考え方があると思いますけれども、地熱ももちろん全くCO₂の放出がないというわけではないのですが、少なくとも火力等化石燃料を使うよりは大幅に自然エネルギーを使うわけですから、プラスの評価はプラスの評価で。Aにしたほうがいいのか、Bにしたほうがいいのか、Bプラスにするということですけども。私もその辺のインパクトの大きさについては、これは多分、平山先生とか日比さんなんかがいるとよくわかるのかもしれませんが。少なくともプラス評価にしておかしくないのではないかなという感じはいたしました。この修正をしていただければいいのかなと思います。

29番、早瀬委員のところは、さっきの12との関係で既に一つの助言になっているんですね。したがって……

谷本委員 一緒にしたらいいのかな。

二宮主査 はい。マトリックス上の項目の問題ですね。アクセス道路及び送電線について、一部と考えて評価をしていただくということなので。多分、これはこれでいいということだと思います。

それでは、その他のところで、30は文言の問題ですからこれは結構で、31番、このプロジェクトは民間資金活用、または民間とのパートナーシップによるプロジェクトなののでしょうか、特定のホテルとその経営に寄与するという評価は公的資金を用いるプロジェクトとしては許容できない要素を含んでしまう。これまた同じような問題意識の延長線上だと思いますが、ここは助言が残っていないのですけれども、先ほど26とか22ですね。そのあたりのところでの修正をしていただくということでカバーできるというふうに思います。

非常にとんとん拍子にきました。

谷本委員 すばらしい。

二宮主査 では、少し時間に余裕があるので、少なくともこの段階で谷本委員との間では一定の文言を確定しておいて、2人の委員に……

谷本委員 あとはまいりましょう、2人、チェックしてもらおうと。

二宮主査 順番にもういっちゃっていいですよ。

篠田 お任せします。休憩を入れられても結構ですし。

谷本委員 やっちゃおう。

篠田 ちょっと準備しますので、進めていただいておいて結構ですけども、Wordの準備をさせていただきます。

谷本委員 2分ほど休憩しましょう。

二宮主査 その間、休憩ということで。

谷本委員 花井さんが用意する間はちょっと休憩、リラックスしましょう。

(休憩)

花井 用意できました。

二宮主査 いいですか、このままいくということで、1番から順番ですけども、1番……

谷本委員 もういいでしょう。1、いいです。早瀬さんの2もいいですよ。それから3番もいいですね。

二宮主査 この回答を反映していただくということで。

そして、4、5、6の私のところも、この回答を反映していただいて、それで結構です。

谷本委員 いいですね。

二宮主査 それから、7番もこれは了解というふうに理解いたします。

それから、8、9、10、これも了解ということで落とします。

11番も了解で、12番が29とも関係して残すということ。赤字の部分ですね。

谷本委員 文言はだから、任せちゃおうか。それとも少し手を入れますか、この助言の。

篠田 もし、可能であれば明確化できるところは、していただいて……

谷本委員 パイプラインをとというのがあるんだな。これはだから、何々に加えてを入れないと唐突だから、頭言葉を入れないと、ということか。だから、発電所、送電線か。

二宮主査 29はアクセス道路の送電線。

谷本委員 アクセス道路の送電線か、そういうこと。線上のものを。送電線やアクセス道路と同様の扱いとし。

二宮主査 アクセス道路、送電線というのは前のプロジェクトのときに委員の意見で入っている。ここは、このパイプラインの話でいいんじゃないですか。

篠田 どうしますか、表4.6.1を残すか。これは多分、全体会合に行くと、これは何のことやらというふうになってしまうので、スコーピング案に明記するとともにスコーピングを行った結果を、「も」じゃなくて「を」記述することというふうにするれば、基本的にはこれのみで助言としては通るかと思います。

二宮主査 「パイプラインについても」というのがいいですね。

谷本委員 前後は変えなくてもいいから、施設の一部としてスコーピングに明記するとともにスコーピングの結果も記載すること、この辺は言葉を頼みます。記述すること、記載すること。どちらかに統一してください。DFRにと、その辺も統一をお願いします。いいじゃないですか。

二宮主査 DFRに記載すると。

谷本委員 いいと思います。これが1番ですね。

二宮主査 とりあえずそういう形で判断していただくということで、13、14はセットですけれども、14番のほうをさっきの石田委員の「表6.9.4と補足資料1を活用し」というこの文章をベースにちょっと考えたほうがいいと。

谷本委員 これもうまく表現しないとわからないから何らかの頭言葉を入れて。だから「既に行われたステークホルダー協議の内容に関しては」みたいな言葉を入れて「質問とコメントの対応策が明確になるようにドラフトファイナルレポートに記載する」、そういうことじゃないですか。「既に行われたステークホルダー協議の内容については、質問とコメントに対する」、「からの質問とコメントに対する回答を」ですかね。「回答を明確にDFR ドラフトファイナルレポートに記載すること」という形で二宮さんのやつと13、14。

二宮主査 回答を記述するんだけど、ニュアンス的には、それに対策が対応しているというところが……

谷本委員 そこが必要なのか。

二宮主査 石田委員の……

谷本委員 コメントでは。

二宮主査 コメントがあるので……

谷本委員 そこも表現を少し工夫する必要がある。

二宮主査 「コメントに対応した対策が明確にDFRに」、「対策を明確にDFRに記載する」と。

谷本委員 コメントに対応した、対応する対策、対策案にする、これからの話だから案を入れたほうがいい。

二宮主査 対策案。

谷本委員 案を明確にDFRにする。案をいいでしょう、これからやるアクションだから。これでいいでしょう、まず。これで投げましょう。

二宮主査 とりあえずそういうことで残しておきましょう。石田委員に見てもらいましょう。14ですね。

それで15は、この文言を変えていただいで必要ない。

16は、したがって先ほど議論しましたけれども、そのまま残させてもらって、先ほど申し上げたような形でもう少しフローが明確につくようにして。

谷本委員 手順で中ポツ、フローというのを入れてみたらどうですか。そういうこ

とでしょう、二宮さんが要求されるのは流れでしょう。フローを入れてみたらどうですか。それで……

二宮主査 手順（フロー）にします。

谷本委員 この前のほう。DFRに明記する、記載するとか。

二宮主査 記載する。

谷本委員 言葉を統一する。それで、これが3つ目か。

二宮主査 17番は不要で落としていただいて。

18から21は。

谷本委員 20のところはどうする、きちんと書いてくださいというのを言わせてください。住民移転はなしですよ。

花井 はい。

谷本委員 ですから、土地所有が結果、ホテルの場所になるので、そこから収用をしますと、それをきちんと書いてくださいと、どこかに。それだけをちょっと。あと文言は考えさせてください。それだけちょっと。「予定であることをドラフトファイナルレポートに記載すること」としてください。それでいいと思います。これで1つ、結構です、私は。4つ目。

二宮主査 18、19、21は。

谷本委員 いいですね。

21は一番後ろだったかな、石田さんのところにひっつけさせてください、26の石田さんのコメントのところに。ですから、ここはこのまま飛ばしてください。

二宮主査 そのときに何かつけ加える形でいいですね。

谷本委員 つけ加える形で。それちょっと後ほど議論させてください。

どうぞ、22番。

二宮主査 22番は、これはさっきの26との関連があるので残すことにして……

谷本委員 これも一緒だな。これ残したほうがいいと思います。

二宮主査 2つ目の文章「発電所の」というところからいかせてください。「発電所の建設にともなって、周辺の自然環境の保全と合わせて自然資源の活用をステークホルダーと協力して行うことを検討すること」、石田委員の趣旨はそうなるから。

谷本委員 こことだから。

二宮主査 コミュニティー能力を強化するという言葉が入っているでしょう。そうするとちょっと大きくなるかな。要するに、特に地主さんのプレゼンスが高いので、もっとパブリックを巻き込んでということを入れたいわけですよ。そしてさっきの地域経済全体に裨益効果があるのだということをも明記するということだと思うので…

…

谷本委員 石田さんの26の3、4のところでしょう、恐らく。私は初めではないですけども地元支援の、まさにそれ、一番下として、末端のレベルとして。ですから、

これは提案としては二宮さん、できれば20、私の蜂蜜ではないんですけども、地元資源と22とを26の石田委員のところ、そこにうまくまとめませんか、上からきれいに。

二宮主査 なるほど、26の枠の中に。

谷本委員 枠の中に入れて、それぞれ合体しましたという形でまとめてみたらどうでしょう。そうすると、きれいになると思います。

二宮主査 そうすると、どうしましょうか。

谷本委員 26のところ、22のこの部分のところをこっちに当てはめてみる。

二宮主査 2段構えにするということ。

谷本委員 とする方向で考えたらどうですか。

二宮主査 今の言葉を残してもらって、それで、それプラス石田先生の助言をセットで26に入れると。先に26をやっちゃいますか。

谷本委員 26をやっちゃいましょう。26は石田さんは何を言っていたっけ。

二宮主査 1つにしちゃうと。

谷本委員 ここのところを、これをうまく考えて……

二宮主査 地域経済の2番目の。

谷本委員 ホテルの経営に資することは抜きましょう。「地域経済への」というところに持っていけばいいと思います。そこでまず、だからここでは、地域経済の発展は、やっぱりエコツーリズムという一つの大きな手段があって、その中には地熱の道というツールもあるし、それから自然資源を活用するという、エコツーリズムと別にまだ意味合いとしてのあれもあるでしょうし、地域製品の生産販売促進というツールもあるでしょう。そういうふうなものを入れるという、全体の地域をきちんと発展してくださいという形でまとめたらどうですか、26の石田さんの「地域経済への影響評価や」というところで。

二宮主査 プロジェクトを通じて……

谷本委員 「評価ではプロジェクトがエコツーリズムの促進、それから資源支援の活用」、「資源支援を活用したエコツーリズム」と入れたほうがいいのかもかもしれません。「エコツーリズムの促進、それから地域製品の生産販売促進などを通じて、開発効果が期待できるように、その手段を講じるように」という言葉、何かそういう形でちょっと……

二宮主査 「通じて開発効果が期待できることを」DFRに記載する。

谷本委員 「できるような対策を講じる」。

二宮主査 「対策を講じる」。

谷本委員 「方策を講じる」、ちょっとそういう形にして21と22と26を一緒にしちゃう。1つの提言にする。文言はちょっとあれずるとして、段階で大きく、小っちゃくという形でまとめてしまえば1つの提言になるということです。

二宮主査 「等」でしょうね。

谷本委員 地熱の道というのはやっぱり考えている、コスタリカ。

齊藤 アクセスロードがよくなることは地熱の道、そうですね、地熱発電所の観光資源の一つとして...

谷本委員 制約は当然ながら安全の問題を含めて、勉強の機会にはなりますよね。

二宮主査 どのようになったかは要らないんですかね。「対策を講じる検討し」DFRに記載することですか。それから、「地域製品の販売促進」の後は「等」も入ったほうがいいですね。余り限定的に書くと漏れが出てくる可能性がある。

谷本委員 広く、やれるところから。

二宮主査 エコツーリズムの促進と地域製品の販売促進がメインですよ。

齊藤 基本的にはそうなると思います。

谷本委員 そうか、そこ「プロジェクトの開発効果がより促進されるような、期待できるような対策の検討を」かな。「対策の検討をDFRに記載する」、文言的には。

齊藤 どの程度かということだとは思いますが、考えてみて、間違いなくエコツーリズムの促進というのはあるというふうに思うので、ちょっと具体的な効果をどれほど定量的にできるかがわからないんですが、できる限り対応させていただければなというふうに。

谷本委員 でも、コスタリカはこういうことは物すごく前向きでしょう。

齊藤 そうです。

谷本委員 それで売っている国でしょう、そういう面では。

篠田 私もどの程度こういうのは発展しているかわからないんですけども、今ある既存の発電所にはサインボードとして「Welcome to 地熱発電所」みたいなのをどんと書いてあったりするんで、一応そういう意識はあるというのは見てとれたんですけども、それがどういう形で実際に地熱の道みたいな感じに具体化されているかは、すみません、当時調べなかったのかわからないんですが、いずれにしても意識はあると思いますので、そういったことを.....

谷本委員 将来的には本当に見学者通路みたいな道路みたいなものが、要するに何十メートルか離れてでもあれば、それはやっぱり見たいという人があると思います。主査、いいですか、そういう形で少し。

二宮主査 すみません、先ほどの22に関連するところを後ろに続けて.....

谷本委員 ここに入れてもらって。

二宮主査 いきたいんですが、文言としては「自然資源の活用」という言葉を入れるということで、続けて2つの助言にしたいと思うんです。その後の助言に入れたらいいと思うんですけども「自然資源の活用に当たっては、地域住民などのステークホルダーと協力をして進めること」、「DFRに記載すること」と書いたほうがいいですか、こういう表現。

谷本委員 上にもう書きちゃって、並列にしたらどうですか。「以下の点をDFRに記載すること」3つある。

二宮主査 上のほうのやつを「対策を検討すること」にしますか。

谷本委員 「評価では、以下の対策の検討をDFRに記載すること」にして、1番が自然を活用したツーリズムの促進何々、2が今、主査がおっしゃったあれを進めることと併記したらどうですか、1、2を。

二宮主査 では、1番は「対策を検討すること」ですよね。「期待できるような対策を検討すること」ですよね。

谷本委員 2番は「強力に進めていくこと」、それでいいと思うんですけども。これで21、22、26が終わりました。いいですね、きれいに整理できています。

二宮主査 25はまだやっていないですね。

谷本委員 23から。

二宮主査 23は石田委員で残すので、鳥類に対してということですね。

谷本委員 これがあります。これが具体的というのは例示というか、何か入れますかということを先ほどちょっと申し上げた。

二宮主査 でも、この文言で可能だという……

谷本委員 そのまま、いいですよ、そのまま。「供用後」、「供用中」だね、やっぱり、そのほうがいいでしょう。

二宮主査 上條さんがずっとおっしゃっていた表現はこれでいいんですかね、整合性はありますか。「工事中、供用中」。

谷本委員 「工事前、工事中」とかなっていた。鳥類に対してはやはりちょっとそこを「供用中の鳥類に対する影響」かな、そこにしたほうが。例示にする、「具体的に」に戻す。「具体的に」になっている。

二宮主査 例示するなら要らないかもしれない。

谷本委員 理由を……

二宮主査 「具体的に」記述すること……

谷本委員 やっぱり「具体的に」に戻しましょう、石田さんのコメントに。そこを「具体的に」に戻してください。で、石田さんに投げましょう。

二宮主査 25が、プロジェクトが地域の観光資源として利用されると予測しているが、その点については複数のアイデアを具体性を持たせた予測をとして記述する。多少変えたほうがいいのかもしいですね。

谷本委員 先ほどの26のまとめたところと関係してきますね。そういうことですね。

篠田 結構近いところの助言であると思いますので。

二宮主査 あそこの中に入れますか。

谷本委員 資源の捉え方を観光とあったり自然と持ってきたり地元と持ってきたり、地元資源ということがあるから。これ、先ほどの26のところにあわせてみたらどうで

すか。あわせてみたら、 のところに.....

二宮主査 自然資源という言葉が出ているので「自然資源の観光への活用については、複数のアイデアを含む具体性を持たせた予測をDFRに記載する」と。あるいは「複数のアイデアと」は言わなくてもいいかもしれないけれども、なるべくその委員の言葉を使ったほうがいいと思うので。「予測をDFR」、DFRに記載することは書いてあるから「予測を示すこと」ですかね。「検討すること」。

谷本委員 「検討する」は消しちゃって「持たせ」で「エコツーリズム」に飛ばしたらどうですか。「複数のアイデアを含む」というところが何かちょっと.....

篠田 まさに「複数のアイデア」というのが、そのエコツーリズムだとか、先ほど蜂蜜とおっしゃっていただいたところなんだと思うんです。

谷本委員 そうなんだな。「複数のアイデア」でカンマして、どうなんだろう。

二宮主査 あるいは「複数のアイデアを含む具体性を持たせ」を全部外してしまって、「期待できるような対策」のところに「期待できるような具体的な対策」でいいと思うんです。

谷本委員 そこに入れたほうが。そのほうがいいかもしれない。

二宮主査 意味としては含みますよね。

谷本委員 含むよ。

二宮主査 ちょっとそうすると、この委員の.....

谷本委員 あれが。

二宮主査 ちょっと消えちゃうような感じになるけれども、ここで含んでいると理解していただければ、それで.....

谷本委員 それはちょっと主査のほうから石田さんに一言こうしましたというふうにしたら納得するよ、そういうことで。だから、もう本当にそういうふうに持っていかってくださいと、そういうところということで、これは非常に前向きな提言なので。だから、ちょっとそういう形でどうですか。

二宮主査 そうしましょう。

谷本委員 25もある面では一緒になると。

二宮主査 26が終わって27。これは、この助言でいいような気がするんですけども。エネルギー確保という石田委員の。

谷本委員 これはだから、このままでいい、言葉遣いだけです、あとは。この「能力」は何だろう。「国立公園の現状（能力）」、これは行政的な管理能力なのかな。

二宮主査 マンパワー等.....

谷本委員 そういうことなんだな。予算、バジェット、集客。現状の「能力」のところに「管理」を入れてください。そういうことなんです。

二宮主査 「ついでに提案をDFRに記載する」。

谷本委員 共同プロジェクトの将来性とか可能性、これをやっている。ラス・パイラスもやっている。

篠田 ラス・パイラスですか。

谷本委員 国立公園との。

篠田 国立公園との……

谷本委員 こういう関係だね、ラス・パイラスとボリンケンをやっぺいこう。

篠田 私の理解するところだと、国立公園内というのはレンジャー、そこが守って、それは官公庁の下にある組織が厳格に守っているんです。なので、レンジャー以外は基本的にさわることはできないと。なので、ラス・パイラスのときは実施機関がお金を出してレンジャーたちに調査をお願いして、そういう調査を共同といたらそういうことになるかもしれませんが……

谷本委員 レンジャーと一緒に国立公園の中にはお客さんは入れるわけでしょう。

篠田 それは入れます。

谷本委員 勝手に入っちゃだめ。ただし、レンジャーのガイドのもとでは……

篠田 国立公園の中は一応道ができていまして、それはお金を払って誰でも入れます、それはレンジャーがくつつかないといけないことではなくて。ただ、国立公園の管理とか国立公園の調査、または国立公園に改変があるような影響があるようなものについては、SINACというレンジャーを取りまとめているところが専売というか、きっちり管理しているんです。だから、共同のプロジェクトと言えぱそういうことになりすけれども、調査とかそういうものを共同プロジェクトというふうと呼ぶのであれば、こういう可能性というのも提案できるかもしれませんが、何か具体的なことをやるというのは……

谷本委員 共同プロジェクトの内容だな。

篠田 そうですね、そこが少し明確になると、より書きやすいかなというふうに思います。

谷本委員 それが石田さんは共同プロジェクトとおっしゃっているから、ここの部分。

二宮主査 ただ、これも自然エネルギーを使うことも含めて積極的に自然資源を活用するというところの延長線上ですよ。国立公園は基本的に保全して最低限お客さんを受け入れるという。エコツーリズムの場合はもう少し積極的な目安があるんでしょから、そこをもう少し両サイドをにらんで活用するようなことを、このプロジェクトを機に提案してはどうかと。恐らくむしろコスタリカの政府なんかも考えているかもしれないですよ、特に提案をするまでもなく。

齊藤 国立公園の現状のところ、管理能力、予算とか集客とかということに関してはちょっと調査させていただきませんが、ファイナルレポートまで時間がかなり厳しくて、次回の派遣のときに調査し切れなかった場合は記載ができない可能性もあるの

で……

谷本委員 これはもう事業実施中でもいいわけ、これは、可能性を、事業実施中、調査期間に限定しなくて。まさしく将来的な……

篠田 可能性。

谷本委員 そう理解してもらおうといいと思う、恐らくは。

篠田 明示的にDFRに記載するという事ではないということですか。

二宮主査 恐らく助言の内容からすると、むしろDFRではこういったことも、これからプロジェクトが本格的になっていくに当たってはこういうことを考えてくださいねということを書いていければいい。

齊藤 であれば「可能性について検討すること」という助言にさせていただけると、わかる範囲でファイナルレポートに落とすこともできますし。ということでいかがでしょうか。

二宮主査 いいと思いますけれども。

谷本委員 そういうふうに石田委員に、こうしましたと。

齊藤 共同プロジェクトに関しては、石田先生の真意がわからない中で、余り議論をしても。

篠田 ちょっとかぎ括弧で囲っておいて。

谷本委員 恐らく何だろう。決して敵対するわけではない。エコツーリズムは先ほど主査がおっしゃっているように、まだ余地があるんだったらお客さんは来てもらったらいい。これは拡大のあれもある。国立公園はやっぱり保全が一番なんだから、お客さんはある面でいうと制限するようなアクションをとられるか。共存するというかでしょう、お互いがきちんと共存できる。だから、ボリンケンの方に来た人が全員が国立公園に入りたいといっても、それは抑えられちゃう。だから、希望で資格というか目的がきちんとあれしている人は入れるとか、まさにそういう共存環境をうまくつくられたらいいんじゃないですか。だから、共同プロジェクトという、何か一緒にやるのかなと、ケーブルカーを入れるとか、まさにそんな発想になっちゃうから。「共同」というのを少し表現を変えれば、この可能性はあると思う。何か本当に表現だと。言葉の使い方。

齊藤 実はラス・パイラスとボリンケンと2つあって、国立公園の正門というのはラス・パイラスに位置していて、今回ボリンケン……

谷本委員 こっち側はないの。入れない。

齊藤 こっち側は国立公園に行こうと思っている人は……

谷本委員 戻るわけだ。

齊藤 エコツーリズム、国立公園に来たついでに寄るのか、ちょっとそこら辺は定かではないんですが、国立公園に行きたいという人はラス・パイラス方面にちょっと行ってしまふ可能性が高い。

谷本委員 やっぱりそっちへ戻ってもらって……

齊藤 戻ってもらって入るということ。

篠田 国立公園というのは、あそこはすごく非常に広いので、中に国立公園の道路が、アクセスの道みたいなのが整備されないところは勝手に行けないというか森になっているので、多分入れないと思うんです。ボリンケン側のほうは、うっそうと茂っているところなので、多分そんな道をそれで行けるとかそういうことではないと思います。ただ、一方で、国立公園としてオープンに開かれていて、Rincon de la Viejaについては私もお金を払えば普通に誰でも入れるという形になっているという状況だと思います。

谷本委員 この共同プロジェクトのあれを石田さんに考えてもらおう、言葉。

二宮主査 特に強いこだわりがある言葉ではないと思います。表現の中で出てきたものだと思うので。

谷本委員 これはちょっと。だから助言に入れることは問題ないわけでしょう、これは非常に前向きな話だと。こういうことをやっぱり将来考えられたらいかがですかと。よりプロジェクトの効果が高まりますよというようなあれで。いついつまでにこれをといたら、それはちょっと待ってくださいとなるでしょうけれども。だから、一番最後のところを少し表現をあれすれば。

佐藤 共同のかわりに連携したプロジェクトをとか。

谷本委員 とか、何かちょっと言葉があるといいんだよね。

二宮主査 国立公園と協力したプロジェクトみたいな表現にします。変わらないですかね。

佐藤 共同プロジェクトというと、何か……

谷本委員 特定のね。

佐藤 枠組みできっちりプロジェクトというようなニュアンスが……

谷本委員 に捉えられますよね。

二宮主査 国立公園との協力の可能性みたいな。

佐藤 連携とか。

谷本委員 連携とか、ちょっとそういうことで石田さんにご理解を。

二宮主査 連携の可能性。これって共同プロジェクトという言葉の意味が、ちょっと先生がおられなかったので不明確だったのでこういう表現にしたけれども、戻したほうがよければそういうふうにしてくださいということで申しあげましょうかね。多分、趣旨的には26のところでは整理したものの延長線上なので、それにさらに具体的な提案ということだから、余りそこのところが押さえられていけば、細かいことにこだわられるということはないんじゃないかなと思いますけれども。

谷本委員 いいと思います。

二宮主査 あとは28から31は必要ないということですので、幾つになりましたでし

ようかね。8つぐらい。

谷本委員 6個かな。まとめちゃった。7か、いいですね。

二宮主査 31から7ですから、いいところじゃないですかね。

谷本委員 とんでもない数でもないし。

二宮主査 あと、関連する助言、もとの助言の番号は入れておいてください。

花井 はい。

二宮主査 では、以上ということで事務局のほうにお返しします。

篠田 どうもお疲れさまでございます。

谷本委員 調査団のほうからもないですか、特に。

篠田 今、一応助言案という形にまとめましたけれども、何かコメント等があれば、この場でおっしゃっていただいたほうがよろしいかと思えます。

伊利氏 西日本技術開発の伊利ですが、ラス・パイラスとボリンケンの現地調査担当していました。

一つ気になったことを確認させていただきたい。29番のコメントと12番の、残した助言の整合性について確認させていただきたいんですが、助言の後半のところ、施設の一部としてスコーピング案に明記するとともに、スコーピングを行った結果を記載すると、これを29番の質問との整合性は取れてないように私は思いますが……

29番の早瀬先生の質問では、スコーピングマトリックスの項目のところ、影響を受ける環境の要素の最後に「アクセス道路」「送電線」の項目が挙げられているが、これは環境の要素ではなく影響を与える活動であり、適切ではないとあります。さっきのパイプラインと同じことですね。環境の要素ではない。だから、スコーピングに挙げるべきではないという趣旨で言われているのかなと思いましたが。

齊藤 なので、ラス・パイラスのときでコメントがあって、ラス・パイラスのほうのレポートには残しているという背景から、ボリンケンのほうにもそのスコーピング内容で……

谷本委員 パイプラインは発電所の一部分であると。アクセス道路はアクセスのために、送電線を送るためにという。

二宮主査 ですから、それは今おっしゃったように、回答を見て、それならばというご判断でこの助言になったんだと思えます。委員からの提案があって今の状態になっているのであれば、それで了解であるというご判断ではないですか、早瀬先生。なので、それも含めてこの文言が出てきていますから、これでいいと思えます。それで投げてみて、先生のご意見と違えば、またコメントをいただければ調整すればいいと思えますので。どれも項目としては独立をして載せるということですね。

篠田 その他よろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールをご案内させていただきます。

本件、助言の確定は3月の助言委員会全体会合とする予定になってございまして、3

月7日金曜日になります。1カ月ほど時間はありますので早急ということではないかと思いますが、本日が31日金曜日ですので、助言の第1案は早々に送らせていただければと思いますので、2月3日月曜日に委員の先生の皆様にこの第1案をきれいにしたものを送りさせていただきます。そこから、通常1週間から2週間程度だと思いますが、今回、ご欠席の委員もいらっしゃるので2週間ほどとりまして、皆様のご議論をしていただく締め切りとしては2月14日金曜日とさせていただければと思いますがよろしいですか。その後、3月7日に確定を目指すということをお願いできればと思います。

その他、原課のほうから何かございますか。

齊藤 特には。

篠田 それでは、議論は以上かと思います。

本日、長い間、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時48分閉会